

医療DX推進体制整備加算に係る掲示

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療DX推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

- 1 オンライン請求を行っています。
- 2 オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 4 電子処方箋の発行については、現在調整中です。
- 5 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、現在調整中です。(令和7年9月30日までの経過措置)
- 6 マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。

- 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実現するための十分な情報を取得、活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。
- 7

2025年4月1日
JA静岡厚生連静岡厚生病院



とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

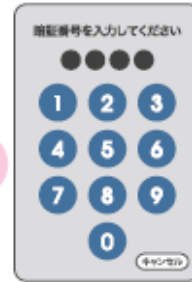
顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を利用いたします

過去の診療・服薬・健診情報を利用することになります。この情報はあなたの診療や健康管理のために利用します。

同意しない 同意する

(40歳以上対象) 過去の情報を利用いたします

過去の診療・服薬・健診情報を利用することになります。この情報はあなたの診療や健康管理のために利用します。

同意しない・40歳未満 同意する

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

